



平成15年度 一般会計補正予算

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ2,224万2千円を減額し、総額を58億5,114万4千円にしました。これは、主に役場新庁舎用地地質調査委託料や新庁舎敷地造成工事費の減額、新庁舎建設基金積立金の増額、浄化槽設置事業費補助金の減額等による補正です。()は補正後の総額歳入

- ・町税 460万円減
- ・(15億9,241万9千円)
- ・地方譲与税 900万円
- ・(8,600万円)
- ・地方消費税交付金 1,671万9千円(1億671万9千円)
- ・自動車取得税交付金 200万円(5,000万円)
- ・地方特例交付金 187万4千円(5,187万4千円)
- ・地方交付税 9,113万5千円(6億9,113万5千円)
- ・国庫支出金 368万7千円(1億1,458万1千円)
- ・(1億1,458万1千円)
- ・県支出金 368万7千円減
- ・(1億5,307万1千円)
- ・寄附金 528万円
- ・(528万1千円)
- ・繰入金 3億1,370万4千円減(17億3,582万8千円)
- ・繰越金 7,991万1千円(3億871万5千円)
- ・諸収入 11万7千円

- ・(8,365万8千円)
- ・町債 9,740万円
- ・(7億6,140万円)

歳出

- ・総務費 690万6千円減
- ・(30億3,149万8千円)
- ・民生費 286万円
- ・(7億1,936万6千円)
- ・衛生費 1,065万7千円減
- ・(3億5,859万7千円)
- ・消防費 547万1千円減
- ・(1億9,205万7千円)
- ・教育費 206万8千円減
- ・(5億8,272万1千円)

平成15年度国民健康保険 特別会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ96万7千円を追加し、総額を8億3,591万4千円にしました。これは、主に、高額医療費共同事業拠出金等の追加に伴う補正です。()は補正後の総額歳入

- ・国庫支出金 1,208万3千円減(2億6,468万7千円)
 - ・県支出金344万円
 - ・(634万6千円)
 - ・繰越金 41万5千円
 - ・(4,628万8千円)
 - ・共同事業交付金 1,229万1千円(1,229万1千円)
- 歳出
- ・総務費 13万6千円
 - ・(2,887万円)
 - ・共同事業拠出金 83万円1千

平成15年度介護保険 特別会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、総額を5億1,193万6千円にしました。これは、主に居宅介護サービス給付費および居宅支援サービス給付費等の追加に伴う補正です。()は補正後の総額歳入

- ・国庫支出金 185万9千円
 - ・(1億2,228万1千円)
 - ・支払基金交付金 224万円
 - ・(1億4,733万5千円)
 - ・県支出金 87万5千円
 - ・(5,633万円)
 - ・繰入金 202万6千円
 - ・(9,788万1千円)
- 歳出
- ・保険給付費 700万円
 - ・(4億5,063万円)

平成15年度下水道事業 特別会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ2,105万4千円を追加し、総額を12億6,745万1千円にしました。これは、終末処理場建設工事費等追加による補正です。()は補正後の総額歳入

- ・国庫支出金 251万9千円
- ・(4億6,415万1千円)
- ・県支出金 270万円

- ・(550万円)
- ・諸収入 13万5千円
- ・(2,068万7千円)
- ・町債 1,570万円
- ・(6億260万円)

歳出

- ・下水道費 3,439万5千円
- ・(12億3,698万9千円)
- ・公債費 239万3千円減
- ・(2,563万2千円)
- ・予備費 1,094万8千円減
- ・(483万円)

町職員の勤務時間、休暇等に関する条例および公益法人等への派遣等に関する条例の一部改正

地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成16年4月1日から施行されたことにより、「地方公営企業労働関係法」の題名が「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改められたため、条例の中の関係条項を整備しました。

議員提出議案

イラクへの自衛隊派遣を止め、国連重視の平和的国际貢献を求める意見書

内閣総理大臣等に提出する意見書の案件については否決されました。